平成28年10月に「日本で最も美しい村」連合に加盟しました。美しい景観やふるさとを守るため、環境づくりに努めましょう。

佐井村家庭ごみ・資源ごみの分け方・出し方

保存版
令和3年
6月版

問合せ先
●佐井村役場住民生活課
３８－２１１１

ごみ出しのルールを守りましょう！

- 収集日の朝８時までに決められた場所に出しましょう。日曜日・年末年始（12月31日～１月３日）は収集を休みます。
- 村指定のごみ袋に入れて出しましょう。
- 不法投棄や空き缶などのポイ捨て禁止～ごみは定められた場所に排出し、不法投棄は絶対にしないようにお願いします。ごみをみだりに捨てると法律により、処罰されます。

もえるごみ

毎週 □ ● □ 曜日

佐井村指定ごみ袋　もえるごみ用（白色／青字）に入れて出してください

【食品類】●生ゴミ（貝殻を含む）十分に水を切る
●食用油（紙・布等に染み込ませる・凝固剤で固める）
【紙　類】●紙類　紙くず・たばこの吸い殻・汚れた新聞紙や雑誌・生理用品など
（防水加工のされていない物は、資源ごみで出す。）
●紙おむつ（汚物はトイレへ流して処理してから）
【木草類】●木くず・落ち葉・雑草・生花・木製のおもちゃ・ござ（できるだけ乾かし、泥を落とす）
【ポリエチレン製品】●スーパーの買い物袋・水切り用袋・ラップなど
【プラスチック類】●プラスチック製容器（洗剤や化粧品・油やシャンプーの容器などは、使い切った状態で出す）・卵のパック・発砲スチロール・カップ麺の容器・ビニール袋・ＣＤ・ビデオやカセットテープ・造花・カミソリ（刃は取りはずせる場合は紙や布に包み、もえないごみに出す）など
【皮製品】●皮靴・皮手袋・バック（留め金程度であれば分別は不要です）
【ゴム製品】●長靴・ゴム手袋・ゴム合羽・ボール・ゴムバンドなど
【ビニール製品】●ケチャップやマヨネーズなどの容器・ビニールホース・浮き輪など
【繊維類】●衣類・クッション・ぬいぐるみ・雑巾など

衣類リサイクル促進事業…まだ着られる服などは、役場住民生活課およびアルサス山側玄関風除室にて無料回収しています。詳しくは役場担当までご連絡ください。

もえないごみ／小型家電製品

月2回 第２・４ □ 曜日

佐井村指定ごみ袋　もえないごみ用（無色透明／赤字）に入れて出してください

【せともの／ガラス】●茶碗・どんぶり・きゅうす・植木鉢・花びん・鏡・板ガラス・メガネ・コップ（割れた物は紙や布に包んで出す）
【金属類】●スプレー缶・ガス缶（使い切った状態で必ず穴を開けて出す）・油缶・調理用具・傘・工具・スコップなど
【汚泥類】●家庭から出る側溝の泥・砥石・粘土など
※十分に乾燥させてから出す。

透明または半透明の袋に入れて出してください。

【小型家電製品】●タブレット・スマートフォン・ノートパソコン・オーディオ機器・ビデオデッキ・ゲーム機・掃除機・時計・ドライヤーなど
※役場住民生活課にて無料回収しています。詳しくは役場担当までご連絡ください。

資源ごみ①
缶・びん・ペットボトル

毎週 □ 曜日

佐井村指定分別コンテナにそれぞれ入れて出してください

佐井村指定分別資源用（水色のコンテナ）に入れて出してください。
【缶　類】●異物を取り除き、中を水ですすいでください。（大きさが500ml程度までの飲料や缶詰などの空き缶が対象です。握りつぶす程度の圧縮は構いません）
※油缶やスプレー缶、汚れた缶などはもえないごみです。

佐井村指定分別資源用（オレンジ色のコンテナ）に入れて出してください。
【びん類】●無色・茶色・その他のびんの栓を外して、異物を取り除き、中を水ですすいで出してください。
※ドレッシング類・油や化粧品など汚れが取れないびんはもえないごみです。

佐井村指定分別資源用（緑色のコンテナ）に入れて出してください。
【ペットボトル】●異物を取り除き、中を水ですすいでください。（キャップは外す）ソースや油、洗剤などの汚れが取れないペットボトルはもえるごみです。
※購入店舗名入りシールやキャンペンシールは取り除いてから資源ごみに出してください。
【キャップの分類】●プラスチック・コルク→もえるごみ　●金属類→もえないごみ

資源ごみ②
新聞紙・雑紙（ざつがみ）（チラシ類含む）・雑誌
ダンボール・紙パック・白色トレイ

月2回 第２・４ □ 曜日

紙類はそれぞれひもで十字にしばって出してください

【白色トレイ】●白色トレイのみ重ねて、ひもでしばって出してください。ラップなど取り除き、水洗いして乾かしてください。色や模様がついたトレイはもえるごみです。
【紙類】●紙類は右のとおりに分別し、それぞれひもで十字にしばって出してください。（防水加工のされていない物（封筒、箱など）は、資源ごみで出してください。）
【紙パック】●中を水ですすぎ、切り開いて乾かし、ひもで十字にしばって出してください。アルミやビニールがついたものは、もえるごみです。
【雑紙（ざつがみ）】●金具、ビニール等を取り除き、紙袋に入れ、紙ひも又は紙のガムテープでしばって出してください。

有害ごみ

月1回 第４ □ 曜日

購入店で引き取ってもらうか、村が定める収集日に出してください。

【電球・蛍光管】●形状ごとにひもでしばって出してください。
【乾電池】●水銀が含まれているもの（透明な袋にいれて出してください。）
【体温計（水銀）】●透明な袋に入れて出してください。
【ライター】●使い切った状態で、透明な袋にいれて出してください。
【鉛（釣具用）】●透明な袋に入れて出してください。

＊空欄にお住まいの地区の収集曜日を記入してお使いください。

スチール缶
ジュースや缶詰などの缶
中を水ですすぐ

アルミ缶
ジュースやビールなどの缶
中を水ですすぐ

無色のガラスびん
飲料、しょうゆ、食品又は調味料などのびん
（油びんは除く）
せんをはずし、中を水ですすぐ

茶色のガラスびん
飲料、しょうゆ、食品又は調味料などのびん
（油びんは除く）
せんをはずし、中を水ですすぐ

その他の色のガラスびん
飲料、しょうゆ、食品又は調味料などのびん
（油びんは除く）
せんをはずし、中を水ですすぐ

一升びん
酒、しょうゆ、酢などのびん
（油びんは除く）
せんをはずし、中を水ですすぐ

ビールびん
せんをはずし、中を水ですすぐ

ペットボトル
飲料又はしょうゆ用のもの
（油や洗剤用のものは除く）
キャップをはずし、中を水ですすぐ

新聞紙
同じ大きさにまとめて、ひもでしばる

雑紙（ざつがみ）（チラシ類含む）
紙袋に入れて、紙ひもでしばる

雑誌類
雑誌やノートなど
のりつき製本とホッチキス止め製本に分けて、ひもでしばる

ダンボール
ダンボールや紙箱など
紙以外のものは、できるだけ取り除き、箱を開いてひもでしばる

紙パック
牛乳やジュースなどのもの
（アルミを使用したものは除く）
水洗いして、開いてかわかしてから、ひもでしばる

白色トレイ
鮮魚、精肉、惣菜などを盛りつける白色の発泡スチロール製のトレイ
水洗いして、かわかしてから、ひもでしばる

地区別ごみ収集日程表

収集地区名	もえるごみ	もえないごみ／小型家電製品	資源ごみ① 缶・びん・ペットボトル	資源ごみ② 新聞紙・チラシ・雑誌（ざつがみ）・雑紙（ざつがみ） ダンボール・紙パック・白色トレイ	有害ごみ	粗大ごみ
佐井・失越・川目	毎週 月・木	毎月 第2・4水	毎週 水	毎月 第2・4火	毎月 第4火	全地区 随時収集
古佐井・原田	毎週 火・金	毎月 第2・4土	毎週 土	毎月 第2・4木	毎月 第4木	（詳細については下記をご覧ください）
磯谷・長後・福浦・牛滝	毎週 水・土	毎月 第2・4金	毎週 金	毎月 第2・4月	毎月 第4月	

粗大ごみ
随時収集

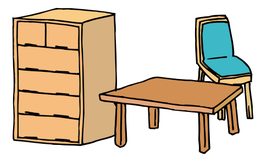

① 事前に役場住民生活課住民係に連絡をしてください。
② 氏名・住所・電話番号及び粗大ごみの種類や大きさをお知らせください。
③ 回収日については、収集業者と相談後、お知らせします。

【大型家電製品】●ガスレンジ・ストーブ（灯油を抜く、電池を抜く）・こたつなど
【大型家具】●タンス・ベット・パソコンラック・ソファー・座椅子・椅子など
※ネジが付いている物は解体し、形状ごとにひもでしばってください。
【建築廃材】●えんとつ・トタン・畳・流し台・ボイラーなど
【その他】●ジュータン・布団・毛布・タオルケット・カーテン・スノーボード・スキー板・物干し竿・自転車・ゴルフバック・ベビーカーなど
※最長２ｍ未満、作業員２名で持ち運びできる程度の重量のもの。
※袋に入る大きさであっても、ストーブ・ガス台などの発火性のあるものは粗大ごみとして出してください。
※灯油を使うストーブは、灯油を抜いても本体に灯油が残るため、布等で給油口を塞ぎ、しっかり吸わせたうえ、排出してください。

施設への直接搬入する方（アックス・グリーン利用）

『ごみ搬入確認証』を村役場住民生活課窓口で発行しますので、事前にご連絡ください。確認証がないと搬入はできません。なお、直接搬入される場合は、有料となります。

- 個人の何らかの理由により大量にごみがでるとき
- 引っ越しなどで一時的に大量にごみがでるとき
- 村の収集日まで待てないとき

などの理由から **直接搬入する方は**

【処理施設】アックス・グリーン　※ごみに関するお問合せは村住民生活課まで
…むつ市大字奥内字今泉66番地（TEL４５－２６５０）
【利用時間】月～土曜日（９時～17時）※休業日以外の祝祭日も利用できます。
【休 業 日】日曜日・年末年始（12月31日～１月３日）
【搬入できるごみ】①もえるごみ・もえないごみ（透明または半透明の袋に入れる）
②粗大ごみ　③資源ごみ　④有害ごみ
※必ず「ごみ搬入確認証」を持参してください。

村では収集できないもの
アックス・グリーン搬入禁止

処理ができないもの　危険物・有害物　産業廃棄物

●自動車解体ごみ・医療廃棄物・化学薬品・火薬・揮発油類・消火器・ガスボンベ・バッテリー・タイヤ・ホイール・エンジン積載物・漁業系ごみ（プロペラ・おもりなど鉛を含んでいるもの）・家電リサイクル対象品（テレビ・冷蔵庫・洗濯機・衣類乾燥庫・エアコン）・パソコン・コンクリート廃材・石膏製品・大型ごみ（１ｍ×１ｍ×２ｍ以上）など

家電リサイクル
【対象品】エアコン、テレビ（プラズマ・液晶テレビ）、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、乾燥機

●家電リサイクル対象品を処分する際は、販売店に引き取ってもらうか、家電リサイクル対象品の処理業者に収集を依頼してください。なお、リサイクル料金は、大きさやメーカーによって異なります。村内における回収業者は「モリピアたけうちでんき」のみです。

品　目	エアコン	テレビ	冷蔵庫・冷凍庫	洗濯機 衣類乾燥機

家庭用パソコンリサイクル
●ご家庭で使われなくなったパソコンはメーカーが回収し、リサイクルを行っています。

【対象となる機器】
デスクトップパソコン本体・ノートブックパソコン・ＣＲＴディスプレイ一体型パソコン・ＣＲＴディスプレイ・液晶ディスプレイ・液晶ディスプレイ一体型パソコン・購入時の標準添付品（マウス・キーボード・スピーカーケーブルなど）も一緒に回収されます。プリンタ、ワークステーション、サーバ、ゲーム機、取扱説明書、ＣＤ－ＲＯＭなどは対象外です。

○回収のお申し込みは、廃棄するパソコンメーカーのホームページから行ってください。インターネット以外の申し込み方法については、各メーカーにお問合せください。
回収するメーカーがないパソコン（自作パソコンなど）は、「パソコン３Ｒ推進協会」が有償で回収・再資源化します。

～詳しくは～ http://www.pc3r.jp/index.html（パソコン3R推進協会）

＊収集曜日は毎月、村民カレンダーに掲載していますのでご確認ください。